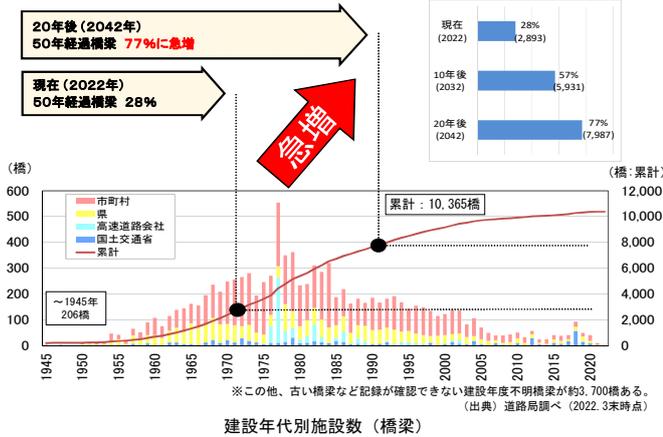


老朽化が進む岩手県内の道路構造物の現状と課題

① 県内の道路構造物の現状

道路構造物のうち建設後50年を経過した橋梁は、現在28%に対し、20年後には77%に急増します。



道路構造物の急速な老朽のため、計画的・効率的に「点検」～「診断」～「措置」～「記録」を継続して行っていくメンテナンスサイクルの構築が必要



② 定期点検の実施

平成26年度から、すべての道路管理者が5年に1回の頻度で点検を行っています。令和元年度から点検サイクル2巡目に入りました。

区分	健全性の診断は、以下の4段階に区分します。	状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずる事が望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

橋梁点検を行っている様子

③ 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

措置が必要なⅢ、Ⅳ判定の橋梁は1,350橋。措置着手率は、橋梁70%、トンネル80%、道路付属物等85%。

	1巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(全道路管理者)		
	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B	措置完了済の施設数 C
橋梁 (14,021 橋)	1,350	949 (70%)	568 (42%)
トンネル (347 箇所)	99	79 (80%)	49 (49%)
道路付属物等 (639 施設)	55	47 (85%)	24 (44%)

2022.3末時点

判定区分Ⅲ 緊急措置を講ずべき施設は、県内には4橋あります。現在、全面通行止等の緊急措置を行っています。なお、トンネル及び道路付属物等には、判定区分Ⅳと診断された施設はありません。

判定区分Ⅲ 早期措置は、次回の定期点検まで(5年以内)に、措置を講ずべき実施中です。

④ 令和3年度の修繕等措置の取り組み事例

■判定区分Ⅲの修繕事例(橋梁)

施設名: 原内橋
 管理者: 洋野町
 路線名: 町道原内線
 位置: 岩手県洋野町
 建設年: 1955年(昭和30年)
 主な損傷: 主桁鉄筋露出



■判定区分Ⅲの修繕事例(トンネル)

施設名: 兄畑トンネル(下り線)
 管理者: 東日本高速道路(株) 東北支社
 路線名: 東北縦貫自動車道弘前線
 位置: 岩手県八幡平市
 建設年: 1981年(昭和56年)
 主な損傷: 7-7部の浮き、はく離、ひび割れ



判定区分Ⅲ 1巡目の判定区分Ⅲは、令和5年度迄に措置完了することとされていますが、橋梁778橋、トンネル50箇所、道路付属物等31施設が未完了です。

⑤ 措置が進まない要因として市町村の課題と支援

市町村は土木技術職員の不足や財政的な問題を抱えており、技術・財政の両面で支援が必要です。



市町村職員を対象とした講習会の様子

※「岩手県道路メンテナンス会議」道路管理者が連携し技術力の向上、インフラ長寿命化の推進、情報共有や課題解決の連携を深めるため平成26年度に発足。構成機関: 国土交通省、東日本高速道路(株)、岩手県、県内33市町村

判定区分Ⅲ、Ⅳ 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設において、必要な措置を講ずるため、岩手県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。

岩手の道路メンテナンス概要

詳しくはこちら!

http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/michi/pdf/douro_mente/230131_douro_mennte.pdf